

平成24年度事務事業外部評価 評価結果と対応方針

外部評価番号	13	事業名	下水道使用料・受益者負担金賦課徴収事業	所管課	生活排水部 業務課
--------	----	-----	---------------------	-----	--------------

各委員による評価や意見等				
評価	委員数	改善したほうがよいと思う点	今後どのように取り組むべきか	
現行どおり・拡充	9	-	現状どおり継続すべきと思う。今後も収納率向上に努めてほしい。	
		-	民間委託がどこまでできるか調査研究する。	
		-	収納率改善が最大の課題。現在進めている外部業者への委託を加速し、職員のメンタルヘルスマネジメントに留意してほしい。	
要改善	6	負担金収納率の向上	公平負担の観点から、分割払いの弾力運用により、収納率の向上を図る。	
		「佐久市下水道条例」、「佐久市公共下水道事業受益者負担金徴収条例」、「佐久市生活排水共同処理施設事業費分担金徴収条例」の見直し…事業の精査、無駄・無益の排除(聖域からの脱皮)	水源確保の重要性確立(条例化) パンフレット等で水道使用量の節減PR・減価償却費計上明確化(インフラ整備) チェック機能の確立・事業の効率化執行力試練	
		施設の統廃合早期実施、事業の縮小検討。		
		人件費	外部委託(約3,500万円)したが、人件費減が見合っていない。	
		悪質である滞納繰越の減少対策。	職員によるさらなる一斉滞納整理の強化により徴収効果を上げる。	
		業務の進め方、手続き	-	
受益者負担金	利用料金の統一に伴い受益者負担金も統一すべきではないか。			
廃止	0			
各委員評価集計結果		現行どおり・拡充	要改善	廃止
		9	6	0

委員会としての評価結果	滞納整理を強化し、また、外部委託の効果を検証しながら、さらなる収納率の向上を図る必要がある。	要改善
-------------	--	-----

※「委員会としての評価結果」は、各委員の評価をまとめて最終的に審議した上での評価であって、「各委員評価集計結果」の最も多い評価を評価結果とするものではありません。

市の検討結果

評価結果を受けて現時点で考える今後の対応方針	○ 収納率の向上を図るため、委託事業者と収納折衝手法等の成果検証を随時行い、徴収方法を見直すとともに滞納処分の早期対応をします。	改善
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道使用料、受益者負担金の現年分の未納をなくすため、督促状納期限経過後折衝を速やかに行います。 ・ 滞納者の実態調査を随時行い、滞納処分(差押え等)及び滞納処分の執行停止を早期に実行します。 ・ 委託業者との成果検証は、毎月の収納動向により、折衝状況等検証を行い、徴収方法の対応を検討します。 	